

石原エスレル10  
(エテホン液剤)

登録番号: 第13039号

適用拡大の概要

＜使用時期の変更＞

作物名「大麦」の使用時期「出穂始期」を「止葉期～出穂始期」に変更する。

(**下線部**が変更点)

作物名	使用目的	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	エテホンを含む農薬の総使用回数
大麦	節間伸長抑制による倒伏軽減	300～500倍	100L/10a	<u>止葉期～出穂始期</u>	1回	全面散布	1回

(該当作物のみ記載。)

＜使用上の注意事項の変更・追加＞

Ⅱ)11)を以下のとおり変更する。

Ⅱ) 一般的注意事項の他に以下のことに注意すること。

11) 大麦に使用する場合

- (1) 止葉期処理においては、止葉が確認できた日を目安に適期に散布すること。
- (2) 出穂始期処理においては、約30%以上の出穂を見てからでは、倒伏軽減効果が劣ったりするので、適期に散布すること。